

実勢農地賃借料情報

平成27年1月から12月までに締結された、農地賃貸借料の水準です。
 今後の農地賃貸借契約の参考としてください。
 ※平均額は百円未満を切り捨てた額です。
 ※①田の部、賃借料情報は土地改良区賦課金を除いた額です。

①田の部 (土地改良区賦課金を除いた賃貸借料)

(単位：円/10a, 筆)

締結(公告)された農地区分	平均額	最高額	最低額	データ数
基盤整備地区	4,600	6,500	1,500	72
未整備地区	3,200	6,500	1,500	18

②畑の部

(単位：円/10a, 筆)

締結(公告)された農地区分	平均額	最高額	最低額	データ数
基盤整備地区	—	—	—	—
未整備地区	3,700	5,000	3,000	8

農業委員会だより
 お問い合わせ 上ノ国町農業委員会
 Tel55・2311 (内線243)



江差警察署からのお願い ～雪害事故の防止にご協力ください～

お問い合わせ
 江差警察署
 (☎52-0110)

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生しているほか、暴風雪により尊い命を落とす被害も発生しています。このような事故を防ぐためにも、次の点に注意してください。

○軒下には注意をしましょう

落氷雪の危険がある軒下などは歩かないようにしましょう。建物の管理をしている方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

○雪下ろし作業の時は注意をしましょう

屋根の雪下ろしをする場合にはハシゴを支えたり、通行人や子供の安全を確認したり、万一の際に救助をするため複数で行うとともに、転落防止の措置を確実に講じましょう。

○建物からの落氷雪防止措置について

屋根から雪、氷、つららが道路に落ちるような建物は、意図せず大きな事故を引き起こす可能性がありますので、以下のことを徹底して事故を未然に防ぎましょう。

- ・丈夫な滑り止め等を付けましょう。
- ・滑り止めの強度が足りなかったり、留め具等が劣化していると、壊れて雪と一緒に落下して危険ですので、事前に点検し、修繕しましょう。
- ・落氷雪事故は気温が+3度から-3度の時に発生しやすいという特徴がありますので、降雨のあったときは、早めに取り除きましょう。
- ・屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故が起きていないか確認し、通行の支障にならないよう処理しましょう。
- ・敷地内の雪を道路に出す行為は、通行のさまたげとなりますので出さないでください。

○暴風雪にご注意下さい

暴風雪時は、路面の凍結や視界不良が重なり、追突事故やスリップ事故、また予期せぬ状況が特に起きやすくなります。

吹雪で視界不良になると、道路除雪作業が行えない場合があり、多くの吹き溜まりができて、そこに突っ込んだり、立ち往生してしまうことも考えられ、その場合は命の危険があります。

こうしたことから、外出前は暴風雪などの気象情報を常に確認し、吹雪いているときはなるべく外出を控えることもご検討ください。

